

第 5 回 理 事 会 議 事 録

1. 開催日時 平成 30 年 9 月 21 日 (金) 16 時 00 分～18 時 00 分
1. 開催場所 東京国際フォーラムガラス棟 G510
1. 現在理事数 25 名
出席理事数 17 名
- 理 事 長 寺本 民生
副理事長 兼松 隆之
理 事 浅井 文和 有賀 徹 市川 智彦 井戸 敏三 遠藤 久夫
神野 正博 北村 聖 木村 壯介 羽鳥 裕 花井 十伍
本田 浩 向井 千秋 森 隆夫 森井 英一 渡辺 毅
1. 現在監事数 3 名
出席監事数 2 名
跡見 裕 松原 謙二
1. 陪席者数 8 名
大野 豊 (厚生労働省)
山本 光昭 入江 武信 植田 勝明 梅本 泰孝 (兵庫県庁)
天瀬 文彦 新井 朋博 (日本医師会)
前田 雅晴 (全国自治体病院協議会)
1. 事務局 事務局長代行 柴田 浩二 他
- 欠席理事数 8 名
副理事長 今村 聡
理 事 池田 徳彦 大川 淳 久住 一郎 里見 進 寺本 明
南学 正臣 邊見 公雄
- 欠席監事数 1 名
監 事 相澤 孝夫

議事次第

I. 協議事項

1. 次年度のシーリング数について
2. 専攻医登録システムについて (データベース検討委員会)
 - (1) カリキュラム制
 - (2) 地域枠
3. 専攻医募集 (登録) のスケジュールについて
4. 委員会委員の追加承認について
 - (1) 基本領域連携委員会
 - (2) 基本領域研修委員会
 - (3) 基本領域専門医委員会
5. その他

II. 報告事項

1. 医師専門研修部会について
2. 各種委員会報告
 - (1) サブスペシャルティ領域検討委員会
 - (2) 広報委員会
3. その他
 - (1) 外科からの質問状の回答について
 - (2) 各種質問について
 - (3) 機構ホームページの役員就任抱負の掲載について
 - (4) 講演報告
 - (5) 次回 (9 月 25 日) 定例記者会見について

III. その他

- (1) 四病院団体協議会からの提言について



16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 協議事項

1. 次年度のシーリング数について

該当基本領域から概ね了承を得られた次年度の東京都のシーリングについて、領域に示した平成30年開始の専門研修プログラムの採用数から5%を削減した定員（シーリング）数が理事会に諮られ、承認された。

理事等からは前回の理事会同様、シーリング数の根拠が不明確であることへの指摘や東京都の採用数を減らすことによる近郊や地方への医師派遣への影響を懸念する意見のほか、医師の地域偏在は初期臨床研修制度から始まっており、専門医制度だけで解決できるものではなく、偏在を助長しないようにすることが機構の責務である、地域偏在問題は若い世代の医師にのみ負わせるものではなく、全世代の医師で考えるべきである、若い世代の医師が自らの実力を発揮したいと思う地で学べるような研修制度にすべきである等の意見が出された。

また、基幹施設が大都市に集中しているのではないかと、研修の質の担保ができる地域の施設は、積極的に基幹施設として認めていくべきである、都市部を減らすだけでは根本的な解決にはならないので、地域の専攻医を増やす方策を立てるべきであるとの提案も出された。

どの都道府県も医師不足と感じているなかで、推定値をもとに一部地域のみに行うことについての意義やシーリングを評価する時期を明確にすべきとの意見もあることから、シーリング（定員問題）検討委員会および専門研修プログラム委員会において、定員数および今後のシーリングの在り方や検証方法を検討し、データベース検討委員会においても、採用された専攻医の移動状況データを蓄積し、3年区切りでの検討・検証を行ったうえで、今後の方策を検討することが示された。また、地域でもよい指導医や症例があれば魅力的な研修場所となり得ることから、指導医のデータベースの作成も検討していきたいとの意見が述べられた。

2. 専攻医登録システムについて（データベース検討委員会）

(1) カリキュラム制

専門研修プログラム登録システムの改修箇所が資料に沿って説明され、専攻医登録システムの応募者情報入力画面において、研修制度選択項目にカリキュラム制のボタンを加えるか否かが議論された。

委員会では、安易なカリキュラム制選択を抑制するため、カリキュラム制を選択するボタンは不要ではないかとの意見になったが、理事からは、新整備指針においてカリキュラム制を認めていること、カリキュラム制で研修をおこなう専攻医もシーリングの対象であることから、管理的観点からも登録は必要であるとの意見が出された。特別な理由がある場合に限りカリキュラム制を選択することから理由の記載も必須とすることとして、カリキュラム制選択ボタンを加えることが承認された。

監事より、カリキュラム制選択を希望する際の合理的理由の判断は誰が行うのかは明確にしておく必要があるとの指摘がなされ、今後の検討課題とした。

その他の大きな変更点として、専門研修プログラム新規登録および修正は WEB から行うこと、指導医数の登録をすること、都道府県ごとの応募・採用状況のページを設け応募状況をリアルタイムで表示し、シーリングの対象となる 14 領域の 5 都府県についてはシーリング数も表示すること、専攻医の研修施設管理画面を作成する予定であることが報告された。

応募状況を表示することについて理事から競争心をあおるのではないかとの懸念が示されたが、あくまでも目安のための表示であり応募を制限するものではないことが説明された。また、指導医数だけでなく指導医氏名も登録すべきとの意見がだされたが、指導医が多数いる施設は多大な事務作業となる懸念があることから、別の登録方法も含めて今後の検討課題とした。

(2) 地域枠

プログラム統括責任者は、応募者がいわゆる地域枠か否かを把握する必要があるため、新たに専攻医登録システム応募者情報入力画面に確認する項目を設定することとし、厚生労働省が所持している地域枠データとの照合の許否を問う項目を設定したうえで、許諾しない場合には登録が行えない仕組みにする案が諮られ、承認された。

理事より、地域枠については、場合によっては地域医療対策協議会への確認等も必要であるとの意見や、研修医自身が地域枠であることを隠して別地域のプログラムに応募した場合のペナルティや取扱いについては、医師臨床研修制度を所管する厚生労働省の取り決めと合わせた方が良いのではないか等の意見が出された。

3. 専攻医募集（登録）のスケジュールについて

理事長より、専攻医募集（登録）の大まかなスケジュール案が提示され、今般の医療法及び医師法の一部を改正する法律の手続きに則り、今後開催される医道審議会医師分科会医師専門研修部会の議を経て、登録開始日については決定した段階で案内することとし、承認された。

理事より、専攻医の不安を払拭するため、登録に関するスケジュール感を示して欲しいとの要望が出され、理事長より、登録開始日については決定するまで公表できないが、現在は 10 月中旬を目処と案内していることが報告された。また、理事や都道府県担当者等の関係者が登録情報を閲覧できるようにしてほしいとの要望が出され、事務局より、都道府県担当者がデータを閲覧できるようシステム改修を検討しているとの説明がなされた。その他、機構へ寄せられた質問への回答状況について確認がなされ、事務局より、回答済みとの報告がなされた。

4. 委員会委員の追加承認について

(1) 基本領域連携委員会／(2) 基本領域研修委員会／(3) 基本領域専門医委員会

各領域より推薦された基本領域連携委員会、基本領域研修委員会、基本領域専門医委員会委員が諮られ、承認された。

II. 報告事項

1. 医師専門研修部会について

理事長より、9 月 28 日に第 1 回医道審議会医師分科会医師専門研修部会が開催される予定であり、当機構からは、今村副理事長、兼松副理事長が参考人として出席する予定であることが報告さ

れた。

2. 各種委員会報告

(1) サブスペシャルティ領域検討委員会

渡辺理事より、9月14日に開催された第1回サブスペシャルティ領域検討委員会の報告がなされ、これまでのサブスペシャルティ領域に関する検討状況と今後の方針について検討したこと、今年度中にサブスペシャルティ領域専門研修プログラム整備指針の整備をおこないたいこと、当機構として認定する専門医像を具体的な形で予め示し、基本領域およびサブスペシャルティ領域にレビューシートを送付し調査を行い、認定要件に合致するサブスペシャルティ領域については整備基準を作成・提出いただき委員会で審議することとしたいこと、サブスペシャルティ領域に関するデータベースの取り扱いについてはデータベース検討委員会と協議したいこと、可能であれば2019年度中にサブスペシャルティ領域のプログラム認定を行いたいこと、サブスペシャルティ領域の認定については抑制的にいき、申請については一斉に行いたいこと、以上の意向が示された。

理事からは、サブスペシャルティ領域を当機構で認定することの意義を整備指針に記載して欲しいとの要望が出され、渡辺理事からは、社会的な要請を含めた必要性等を整備指針に盛り込むとともに、認定基準に反映する予定であることが示された。

(2) 広報委員会

浅井理事より、同日14時から開催した第1回広報委員会で、ホームページのリニューアルについて検討をしたことが報告された。ホームページについては兼ねてより改善要望が出されているが、全体の大幅な改善には時間と費用の兼ね合いもあることから財務委員会に相談のうえ検討していくこととし、当面の間は専攻医登録開始に向けて、専攻医向け情報へのアクセスが容易となるよう改善を行っていくことが報告された。また、記者向けのプレスセミナーや市民向け公開講座の開催を今後の検討課題とすること、委員会開催は2ヶ月に1度としたことの報告がなされた。

理事からは、早期にFAQをホームページに掲載することの要望が出された。

3. その他

(1) 外科からの質問状の回答について

理事長より、日本外科学会からの質問状への回答内容が報告された。

(2) 各種質問について

理事長より、プログラム関連事業、専門医認定・更新関連事業、総合診療関連事業に寄せられた質問及び回答状況が報告された。

(3) 機構ホームページの役員就任抱負の掲載について

ホームページに役員就任抱負が掲載されたことが報告された。

(4) 講演報告

理事長より、9月14日におこなった岐阜での講演報告がなされた。

(5) 次回（9月25日）定例記者会見について

理事長より、次回の定例記者会見を9月25日に行うことが報告された。浅井理事より記者会見での報告内容が確認され、シーリングについて、専攻医登録システムについて、専攻医登録スケジュールについて、委員会委員追加承認についてを報告することとした。

厚生労働省の大野氏より、定例記者会見においてシーリングの資料を配付する際には、今年のシーリング数を記載し、減少数が分かりやすいようにして欲しいとの要望が出された。

Ⅲ. その他

(1) 四病院団体協議会からの提言について

理事長より、四病院団体協議会から提言が提出されたことが報告された。

羽鳥理事より、総合診療医検討委員会での決定事項をホームページに掲載して欲しいとの依頼がなされ、了承された。

本理事会での決定事項

- ・東京都における平成30年開始専門研修プログラムの該当領域のシーリング数が決定した。
- ・専攻医登録システム応募者情報入力画面の研修制度選択項目に、カリキュラム制の選択項目を追加する。カリキュラム制を選択した場合には、その理由の記載も必須とする。
- ・専攻医登録システム応募者情報入力画面に地域枠確認項目を追加する。あわせて、厚生労働省が所持している地域枠データとの照合の許否を問う項目も追加する。
- ・専攻医募集（登録）の大まかなスケジュールが承認された。
- ・各領域より推薦された基本領域連携委員会、基本領域研修委員会、基本領域専門医委員会委員が承認された。


今後の会議予定


- ・第6回理事会


平成30年10月19日（金）16時～18時


以上をもって、本日予定された議事を終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、18時00分に散会した。

平成30年9月21日

理事長 寺本 民生 
寺本 民生

副理事長 兼松 隆之 
兼松 隆之

監事 跡見 裕 
跡見 裕

監事 松原 謙二 
松原 謙二